

議第 136 号

## 下呂市体育施設等の指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 11 月 30 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

1. 施設の名称 下呂市萩原あさぎり総合グラウンド  
下呂市萩原あさぎり体育館  
飛驒川公園  
桜谷公園
2. 指定管理者となる団体の名称 岐阜県下呂市萩原町羽根 1696 番地 1  
特定非営利活動法人 萩原スポーツクラブ  
理事長 二 村 象 史
3. 指定の期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日（5 年）